

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>県管理河川における災害復旧工事の促進について            昨年8月9日の豪雨災害並びに9月の台風18号災害により、河川・水路の氾濫や土砂崩れにより、道路・橋梁、河川の損壊、農地・農業用施設及び林業用施設の流失損壊、さらには、大規模な家屋の床上・床下浸水被害など、本町におきまして、これまでに経験のない未曾有の大被害を受けました。</p> <p>このような状況下、国、県、近隣市町村をはじめ、多くのボランティアなどの多大なご支援をいただき、復旧復興に取り組んでまいりました。</p> <p>県におかれましては、発災直後から県道や県管理河川の応急対応により、被災箇所拡大防止に努めていただき、さらには、災害査定に向けて職員の応援派遣及び技術支援を賜り感謝申し上げます。</p> <p>現在、本町では災害復旧を平成26年度の最優先事業に掲げ、全庁をあげて復興に向けた工事に取り組んでいるところであります。</p> <p>しかしながら、河川災害復旧工事箇所において、関連する農地災害復旧工事が未着工の箇所があり、早急に着手しなければ、来年の営農再開が困難になることや今後の降雨による被害の拡大等が懸念されるところであります。</p> <p>特にも次の地区において、年度内に農地復旧工事の完成を図るために、河川災害復旧工事の促進を要望いたします。</p> <p>(1) 雫石川筋の小赤沢地区災害関連工事ほかの促進            (2) 矢櫃川筋の栃ヶ沢地区河川災害復旧工事ほかの促進</p>	<p>昨年、当管内において発生した河川災害箇所の復旧については、着手が可能である箇所から順次復旧工事を行っています。特に、農地と隣接する箇所については、平成27年度の営農を見据えた早期の復旧が必要との認識にあり、矢櫃川筋の災害復旧は、H27年3月の完成を目指して鋭意工事を進めています。また、雫石川筋の災害関連及び災害復旧工事については、現在、用地事務と並行して発注の準備を進めており、H26年8月には一部工事に着手する予定です。</p> <p>ご要望箇所は被災規模が大きく、完成までに複数年を要する工事が含まれており、農地災害復旧の計画的な進捗を図るためにも地元との綿密な調整が必要となりますので、今後とも貴町のご協力をいただきながら取り組んでまいります。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>「いわて銀河ファーム戦略」に基づく南畑地区の整備について</p> <p>平成16年5月に策定された「いわて銀河ファーム戦略」は、コテージむらをケーススタディとし、「食と農」を切り口として地域再生を図るという新たな視点に立ち、コテージむらの活性化対策に取り組むことを推進する戦略として策定されました。</p> <p>また、同時に、公益社団法人岩手県農業公社、雫石町、特定非営利活動法人しずくいし・いきいき暮らしネットワーク及び岩手県の4者による「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」を設置し、具体策を協議することとされました。</p> <p>以来20年もの年月が経過しておりますが、この間、本町といたしましては、厳しい財政状況下ではありましたが、平成14年6月に行われた岩手県との協議結果等を踏まえ、平成14年度から平成17年度までに農産物処理加工施設をはじめ、体験農園、芝生広場及びアグリリサイクルセンターを順次先行整備し、都市と農村の交流拠点としての環境整備に鋭意努めてきたところであります。</p> <p>また、現在は、平成25年2月21日に策定された第3期南畑活性化方策（平成25年度から29年度までの土地利用方策）に基づき、今後においても農村交流・体験等の良好な環境づくりに取り組んでいくこととしております。</p> <p>これまでの土地利用方針に基づくと共に第3期南畑活性化方策基本テーマでもある「農的暮らしをしてみたい人のコテージむらへの定住促進」の実現によるコテージむらの抜本的な課題解決に向けて、岩手県事業としての抜本的な課題解決につながる整備計画等を早急に策定され、当町で整備した施設や岩手県農業公社の計画と一体となった目に見える進展が図られるよう要望いたします。</p>	<p>南畑地区の活性化に向けては、第3期南畑活性化方策で示されているコテージむらでの農的暮らしを希望する方々の定住促進が極めて重要な課題と捉え、特に、岩手県農業公社の宅地付き農地の販売促進に向けた情報発信・地域環境づくりや、雫石町が整備された各種施設との相乗効果が発揮できるよう、今年度は、県地域経営推進費を活用した①定住条件整備事業（景観作物の栽培及び草刈り等の環境保全活動）、②農業体験促進事業（農的暮らし志向者向け農業体験塾の開催）、③地域情報発信促進事業（ウェブ広告の活用・解析による映像情報の発信）等の事業を実施しているところです。</p> <p>県としては、第3期南畑活性化方策の推進にあたり、住民及び銀河ファームプロジェクト連絡協議会での検討や、地元や町等の意見を聞きながら、関係者と連携して南畑地区の定住促進に取り組んでまいります。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>家畜導入事業(特別導入)の継続について            家畜導入特別事業は、平成18年3月24日付け事務連絡により国(農林水産省)の制度が同年3月末をもって終了となりましたが、岩手県におかれましては、岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画において、経営規模の拡大に向け家畜導入を支援するとして、平成18年度以降においても県単独事業として事業を継続実施していただいているところであります。</p> <p>本事業を活用しての家畜導入は、大規模な飼養農家だけでなく、米と畜産、米と野菜と畜産といった複合経営農家の活用も多く、町内で生産される飼料作物を飼養家畜が消費し、家畜堆肥は農地に還元するとともに稲ワラを飼養農家が利用するという循環型農業の一翼を担う事業でもあります。</p> <p>本町の農林業基本計画に掲げる主要な営農類型として繁殖牛を取り入れた営農類型を定めており、リーディング経営体(年間所得概ね1千万円以上)の育成に向けた営農類型としても「水稻+野菜+繁殖牛+菌茸」としております。</p> <p>このように、本事業については、畜産経営はもとより、本町が目指す循環型農業や複合型経営の安定化を図る上でも重要な取り組みであり、本町を含めた岩手県の畜産振興と安定した畜産経営につなげるためにも、平成27年度以降についても長期間の実施までを含めた事業の継続実施について要望いたします。</p>	<p>家畜導入事業については、畜産経営はもとより、複合経営の安定化を図る上でも重要な取り組みと考えており、平成27年度以降も計画的な家畜導入を支援できるよう継続実施に努めてまいります。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>新たな農業・農村政策に係る財政負担軽減について</p> <p>国は、平成25年12月にとりまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」により「強い農林水産業」・「美しく活力ある農山漁村」の創造に向け、農地中間管理機構の創設や日本型直接支払制度の創設等、4つの改革による新たな農業・農村政策を開始しました。</p> <p>平成26年度に創設された農地中間管理機構による農地中間管理事業については、農地の借受け・貸付け、管理、基盤整備等による利用条件の改善を行うため、市町村が機構から業務委託を受け相談窓口等を担うこととなり、一定の事務費も交付される見込みとなっております。</p> <p>しかしながら、担い手への農地集積・集約化を進めるために創設された地域集積のための機構集積協力金制度は、地域農業マスタープラン（人・農地プラン）を基本とすることから、相談窓口のみならず地域の話し合いの促進等の業務も増加しています。</p> <p>本事業に係る市町村への業務負担が過大になることがないよう県においても実態を的確に把握し市町村の人的及び財政的負担増が生じることがないよう必要な措置を講じるよう要望いたします。</p> <p>また、平成26年度に創設された日本型直接支払（多面的機能支払）は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮と併せて、担い手への農地集積という構造政策を後押しするものとされ、全額国庫で実施されてきた米の直接支払交付金の削減と併せて、創設された制度です。これにより平成26年度では国1/2、県1/4に加え市町村も1/4を負担し補助することとされています。</p> <p>この取り組みは、農業・農村が持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全をはじめとする多面的機能を維持・発揮させるものであり、その利益は農村地域の住民のみならず、広く県民及び国民全体が享受しているものです。</p> <p>このことから、制度に取り組む特定の地域の住民のみならず国民、県民全体が享受するものであることに鑑み、市町村負担率の設定等に当たっては多面的機能支払に取り組む自治体の財政負担の軽減を講じるよう要望いたします。</p>	<p>(1) 農地中間管理事業</p> <p>県では、農地中間管理事業を地域農業マスタープランの実現に向けた重要な手段として位置付けており、その推進にあたり振興局農政部内に支援チームを設置し、県農業公社が新岩手農協南部営農センターに配置した農地コーディネーターや市町村、JA等関係機関と連携して説明会等に対応しているところです。</p> <p>なお、県では中間管理事業の推進にあたり、必要な人材の確保に要する経費を国庫補助対象とすることや地方の財政負担が生じることのないよう、北海道東北知事会や全国知事会を通じて国に提言・要望しているところであり、今後も機会をとらえて市町村業務の実態を踏まえ必要に応じて改善を行うよう要望してまいります。</p> <p>(2) 日本型直接支払（多面的機能支払）</p> <p>県では、市町村からの声を踏まえ、地方自治体の負担軽減について国に要望したところであり（6月3日、知事から内閣総理大臣宛て要望書提出）、今後も機会をとらえて国に要望してまいります。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>鳥獣被害対策について（ニホンジカ）</p> <p>栗石町では鳥獣被害防止特別阻止法に基づく鳥獣被害防止計画を平成24年度末に策定し、平成25年4月には鳥獣被害防止実施隊を設置し、有害鳥獣被害防止に取り組んでおり、ニホンジカについては、平成24年度に目撃情報があり農作物被害も発生しており、同年度には「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく有害鳥獣駆除を実施しております。</p> <p>また、平成25年度は岩手県より簡易電気柵設置事業費補助及びシカパトロール補助の支援をいただき対策を講じておりますが、平成26年度には田植え直後の苗の食害が3箇所発生し、早期完全駆除のためにワナ設置も実施しておりますが、効果の挙がる駆除には至っておらず、個体数の増加と生息範囲の拡大も懸念されています。また、今後、野菜や飼料作物、豆類などへの食害発生や造林地での食害など農林業全般への被害の拡大が懸念されます。</p> <p>県策定の第4次計画シカ保護管理計画（平成25年11月～）では、第3次計画の取組検証において、『生息域拡大を抑制するためには、侵入初期段階の対応が重要であるが、その段階はシカの生息密度が低いことから、効果的な捕獲が難しく、また、被害が軽微であり顕在化しないことや目撃機会が少ないこと等から地域の危機意識の高まりも十分でないことが多く、対応が遅れる結果となった。』とされており、まさに本町の現状も同様と思われまます。また、同計画では、その対策として、本町を含む奥羽山脈地域については、定着防止と被害の発生防止を目標に掲げ、早期発見と早期対応を重点対策とし、被害防止対策として、地域ぐるみの被害防止体制の整備を促進するとしております。</p> <p>県内におけるニホンジカの生息分布、目撃頻度、農業被害の発生状況は確実に拡大しており、本町及び近隣市町にも被害が確定してきており、広域的な取り組みにより生息域の拡大を阻止することが重要と考えられます。</p> <p>つきましては、平成24年度に構築した広域振興局管内での盛岡広域鳥獣被害対策連絡会の更なる取り組み強化と県第4次シカ保護管理計画に掲げる奥羽山脈地域の重点対策</p>	<p>平成25年度に引き続き、鳥獣被害防止総合対策事業費を活用して、市町村の定めた「鳥獣被害防止計画」に基づく捕獲機材等の導入や侵入防止柵設置、有害鳥獣捕獲を行う鳥獣被害対策実施隊の活動などの被害防止対策を支援しております。</p> <p>広域的な取組としては、県関係部局、市町村、農林業関係団体等で構成する「岩手県鳥獣被害対策連絡会」（平成23年2月14日設置）による被害状況や被害防止対策に関する情報共有と研修会を実施しているほか、盛岡広域鳥獣被害対策連絡会（平成24年12月6日設置）におきましては、平成25年度に管内関係者を対象に、獣害防止柵の設置研修を2回開催しました。今年度も引き続き被害状況や被害対策の情報収集を行い、管内市町村や関係団体との連携の下、広域的な被害対策を推進してまいります。</p> <p>また、第4次シカ保護管理計画に基づき、狩猟捕獲促進施策として狩猟期間の延長、捕獲数上限の撤廃及びシカ捕獲業務委託（シカ特別対策費）を実施しているほか、効果的かつ積極的な有害捕獲推進施策として春の妊娠中のシカ捕獲を狙った全県一斉有害捕獲強化期間における集中的取組や予察捕獲許可の適正な運用等を推進しています。</p> <p>さらに、捕獲の担い手の確保・育成対策として、捕獲の担い手研修会の開催等（新規狩猟者の確保定着促進事業費）により、県民の関心の喚起や狩猟免許を取得しやすい環境整備等を図っています。</p> <p>今後とも、管内市町や関係団体と緊密な連携を図りながら、シカの定着防止や農林業被害の発生防止に向けた取組への支援等に努めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>農政部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>として県の主導的な防除対策を講じるとともに、当該地域への定着を防止するための市町村における取組・対策への指導、支援を強化されるよう要望いたします。</p>				

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>治山堰堤の機能維持及び回復について</p> <p>本町の西に位置する志戸前川流域における治山堰堤は、昭和30年代からこれまでに大地沢、岩井沢を含め80基以上を設置していただいておりますが、築堤から半世紀近くを経過するものもあり、これまで食い止めてきた土砂が堰堤の許容量を上回る堆積量となっております。</p> <p>治山堰堤設置の目的は、土石流の発生時に下流へ土石や倒木の流出を抑止することや、土砂等の堆積により溪床勾配を緩和して侵食を防止するとともに、山脚を固定して山地の崩壊を未然に防ぐことにあります。</p> <p>本町は、昨年8月9日の豪雨災害により志戸前川流域でも大規模な災害が複数箇所が発生し、発災以来、県からも多大なご支援ご協力をいただき、現在、鋭意災害復旧事業を実施しているところでございます。</p> <p>県におかれましては、平成25年度にスリット機能の回復を目的とした河道掘削工として県単治山（施設維持補修）事業を実施していただいておりますが、今後とも各堰堤の機能維持・回復のための継続的な事業の実施を要望いたします。</p> <p>また、各地で局地的な豪雨災害が頻繁に発生することが常態化してきているなかで、同地域は町内でも降雨量が多い地域で、これまでも度々林道災害も発生している地域でありますので、平成25年度の県単治山（調査）事業として計画された、広範囲にわたる溪流の荒廃への総合的な対策検討の調査及び対策事業の着実な実施を強く要望いたします。</p>	<p>県では、昨年の豪雨により雫石町をはじめ管内各市町において甚大な山地災害が発生したことから、緊急性が高い箇所から順次対策を実施しているところです。</p> <p>要望のありました志戸前川流域については、溪流の安定等の観点から治山施設の機能の維持・回復等総合的な対策が重要と考えており、できるだけ早い時期にその調査及び対策が実施できるよう取り組んでいきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>インバウンド誘客活動の活性化支援策について</p> <p>昨年、政府は、世界に誇る魅力あふれる観光立国の実現に向けて強力に施策を推進することを目的に「観光立国推進閣僚会議」を設置し、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム（以下プログラム）」を取りまとめたところですが、平成25年に政府目標である訪日外国人旅行者数1,000万人を達成したことや、プログラム発表後に決定した東京五輪開催決定を受け、東京五輪が開催される平成32年までに訪日外国人旅行者数を年間2,000万人に増加させるため、プログラムを改定し、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014（以下プログラム2014）」を決定しました。</p> <p>岩手県内における外国人旅行者の動向としては、平成25年中の入込数が66,119人であり、県の花巻空港—台湾国際定期便実現に向けた取り組みの成果から、約半数が台湾からの入り込みとなっておりますが、全国における外国人旅行者の状況を鑑みれば、訪日外国人は首都圏周辺やゴールデンルートと呼ばれる箱根、富士山から関西に集中しており、岩手県にはほとんど訪れていない状況です。</p> <p>また、外国人旅行者のおよそ8割が所持しているタブレット型端末の通信を可能とする無料公衆無線LANの環境整備について、宮城県では補助事業制度による支援を打ち出しておりますが、観光立国を標榜する岩手県には支援策がないため、観光事業者をはじめとする各施設が無料公衆無線LANの環境整備について躊躇しています。</p> <p>このことから、東京五輪開催の平成32年までに外国人旅行者を倍増させるプログラム2014と連動し、増加する外国人旅行者を岩手県に呼びこむ施策として、次の2点について要望いたします。</p> <p>(1) 大都市に集中する免税店を全国に拡大し、現状の約2倍の1万店程度に増やす施策と連動した、岩手県内に免税店を開設、誘致するための施策</p> <p>(2) 訪日外国人旅行者受入環境整備の一環である無料公衆無線LAN環境の整備促進施策と連動した、県内の無料公衆無線LAN環境整備の取り組みに対する支援策</p>	<p>(1) 外国人観光客にとって、グルメや買物が大きな訪日動機となっており、買物は誘客拡大を図る上で重要な要素であると認識しています。本年10月からは、消費税の免税販売の対象が、地酒やお菓子などの地域の特産品にも拡大されることとなっており、外国人観光客の買物意欲の増進と満足度の向上による誘客拡大のチャンスと捉えています。県では、これまで外国人受入セミナーの開催等を通じ、外国人観光客の受入施設の拡大や受入環境の向上に取り組んできたところであり、今回の免税制度改正の好機を活かしながら、免税店の拡大についても同様に取り組んでまいります。</p> <p>(2) 外国人観光客の誘客拡大を図るためには、プロモーションの強化とともに、宿泊施設や観光施設の受入環境の向上が重要と認識しており、無料公衆無線LANの利用環境の向上も重要な要素の一つと考えております。県としても、昨年12月から、東北観光推進機構、通信事業者と連携し、外国人旅行者向けの無料Wi-Fiサービスの導入を推進しております。こうした受入環境の向上の取り組みを通じて、宿泊施設や観光施設に無料公衆無線LAN環境の積極的な導入を働きかけていくとともに、国の動向等も踏まえながら、対応を図ってまいります。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B



雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>町道雫石環状線の県道昇格について</p> <p>町道雫石環状線の県道認定について、残りの区間について引き続き要望するものであります。</p> <p>本路線は、本町と矢巾町及び滝沢市を結ぶ中心的幹線であり、岩手県が策定した「盛岡地方広域営農団地整備事業計画」により農道網として整備されました。</p> <p>整備の目的は、本町の北部、西部、南部を結ぶ主要幹線としての役割と、盛岡広域圏をはじめ県南地域と秋田県及び西和賀地域との相互交通を結ぶ、極めて利便性が高い重要なアクセス路線として整備されたものであります。</p> <p>本路線のうち、国道46号交差点から北上し滝沢市へ至る区間については、秋田県方面と岩手県北部を結ぶ交通路線として、特に大型車等の通行条件が良い本路線及び改良整備が行われた県道鶴飼滝沢線ルートが利用されており、その利便性から本路線の交通量は年々増加の傾向にあります。</p> <p>また、国道46号交差点から南下し県道矢巾西安庭線と合流する区間については、途中から主要地方盛岡横手線からの車両も加わり、秋田県南及び西和賀町方面と盛岡広域圏及び岩手流通センターを最短で結ぶルートとなっており、相互通行する業務系車両の通行量は年々増加の一途をたどっております。</p> <p>このことから、広域行政を担う岩手県におかれましては、町道雫石環状線を県南部、県北部、西和賀地域、そして秋田県を結ぶ広域的幹線道路として位置付けるべき必要性をご理解いただき、早期に県道として認定していただくことを要望いたします。</p>	<p>県道の認定に当たっては、道路法に規定する要件を具備する路線について、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断のうえ行うこととしています。</p> <p>今後、県が管理している道路や橋梁等の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれることもあり、現状では市町村道の新たな県道認定は難しい状況です。</p>	<p>盛岡広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>県道の歩道整備について（長山地内の通学路区間への歩道整備）</p> <p>長山地内の一般県道雫石東八幡平線の歩道整備につきましては、J A新岩手（旧）西山支所付近約300m区間は、車道が狭い上、歩道がなく危険な箇所となっております。この付近には町立西山公民館や西山保育園等の公共施設があることから交通量も多く、町立上長山小学校及び下長山小学校への通学路にもなっており、学校をはじめ地域から強く要望を受けているところでもあります。うち一部区間においては平成26年度から整備に向け着手していただいているところではありますが、未着手区間も含め、引き続き迅速な対応をお願いするものであります。</p> <p>第9次交通安全基本計画（中央交通安全対策会議、平成23年3月策定(平成23年度から27年度までの5カ年計画)）において、基本理念として「人優先の交通安全思想」が掲げられ、少子高齢社会への対応として「子どもを事故から守る観点からの交通安全対策が一層求められ、通学路等において歩道等の歩行空間の整備を積極的に推進する必要がある」とされているところでもあります。</p> <p>当該箇所については、毎年6月の交通安全施設総点検でも継続して要望が出されている区間であり、さらに平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働して、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受けた区間でもあります。</p> <p>道路を通行する児童をはじめ歩行者の安全を確保するため当該区間の早期の歩道の整備の実施について要望します。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の区間のうち、J A新岩手（旧）西山支所付近約240m区間については、平成26年度に測量設計を実施する予定です。</p> <p>西山診療所前の約120m区間については、沿道状況等を踏まえて検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>北上川上流流域下水道事業鶯宿幹線の整備促進について                      北上川上流流域下水道事業鶯宿幹線は県事業として平成17年度に事業着手し現在繋ポンプ場から県道盛岡鶯宿温泉線戸沢橋付近まで整備を進めて頂いております。                      また、関連する当町の公共下水道事業の整備については、県の流域事業と併せて鶯宿幹線沿いを重点的に進めており、町場地区から天戸東地区が供用され、鶯宿温泉までが整備計画区間となっております。                      今年度の事業については、公共下水道は天戸西地区で面整備を進め、流域下水道は戸沢橋への污水管添架工事に着手しますが、橋梁拡幅が必要となり2年程度の工事期間が必要と聞いております。                      この天戸西地区は住宅団地があり、昨年、町に対して早期の下水道接続要望を受けております。また、未整備区間の沿線住民からも早期の整備要望があり、鶯宿地区においては下水道整備に係るアンケート調査を実施したところ、ホテル・旅館及び地区住民から、「整備されたら使いたい」との多くの回答があったところです。                      このような住民からの要望と併せ、当町は水道水源である御所ダムの上流域に位置しており、公共用水域の水質保全を図る必要からも早急な整備が望まれているところであります。                      このような状況を踏まえ、財政状況が厳しい中ではありますが、鶯宿幹線の未整備区間である県道盛岡鶯宿温泉線の戸沢橋から柘沢橋までについて早期の整備促進を要望いたします。</p>	<p>北上川上流流域下水道都南処理区鶯宿幹線の整備については、全体計画延長7,710mの内、平成25年度までに4,854m(63.0%)が完成しています。                      平成26年度は、天戸西処理分区の早期供用開始に向け、県道盛岡鶯宿温泉線の戸沢橋区間の水管橋築造工事に着手します。(平成27年度末完成を目標)                      今後も県では、雫石公共下水道事業の進捗と調整を図りながら、柘沢橋までの整備を進めて行くこととしています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>